

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成 29年 2月 21日 (火)

■福祉サービス事業者情報

名 称	はあと保育園吉敷	種 別	地域型事業所内保育所
代表者氏名	蒔 英朗	開設年月日	平成7年3月1日
設置者	医療法人社団青藍会	定員(利用人数)	45名
所在地	山口市吉敷中東1-1-2		
電話番号	083-924-3962	FAX番号	083-924-3962
ホームページアドレス	http://www.seirankai.or.jp		

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

園児のほとんどが3歳未満児であるため、複数保育士で保育にあたられており、建物の構造上オープンになっている保育室は、着替え等人目につかないよう、カーテンを閉めたりする等職員の工夫によってプライバシーに配慮した対応を心がけておられます。落ち着いた保育活動により子ども達もゆったりとして、泣き声もあまり聞こえず落ち着いて過ごしていることが印象的でした。室内の保育環境についても、子ども一人ひとりの発達を考慮し、興味関心につなげ、子どもが主体的に活動をするには、十分な量の遊具が不足するため、廃材を利用した手作りおもちゃ等で工夫されています。保護者への日々の対応(送迎時の会話や連絡帳を通しての保護者とのやり取り)の積み重ねが保育所への高い信頼となっていることは、子どもに関する情報提供を懇切丁寧に行っていることや、園からの情報提供や全職員の対応について、保護者満足度が高いことから伺われます。スペースにあまり余裕のない環境で、施設内で十分な運動遊びができないため、お散歩に行ったり、公園で運動する等、職員の方々の工夫によって、地域の人々との交流や自然との触れ合いがあり、戸外での活動がゆったりとした時間の中で行われてます。隣接の老人ホームや地域を舞台に保育活動を展開していることは評価できます。さらに、隣接の病院の小児科医師への受診と、併設の病児保育所の活用が迅速に行える等、生かせる資源が身近に存在するのも本園の大きな強みです。職員間の意思疎通やコミュニケーションが良好のようで、申し合わせや意思統一が容易で記録等もきちんとして記載され、質の高い保育サービスが利用者に提供されています。

平成28年4月、市から地域型事業所内保育所としての認可を受け体制も大きく変わった中で、園長のリーダーシップのもと、保育への取組や職員研修について、他施設とも連携しながらシステム作りを実施されています。保育サービスの質の向上を目指して福祉サービス第三者評価を受審されたことは、大変意欲的で前向きな姿勢だと感心しています。

◇改善を求められる点

法人本部による規程やマニュアルを策定され、保育所でもそれを利用されているようですが、必ずしも保育現場に具体的に全てが適合しているとは言えませんので、保育所でマニュアル等を細部まで点検することで、現実の保育活動に対応できるような見直しが可能と思います。また、事業計画や、サービスの提供にあたって、評価の気づきまでは導かれていますが、その課題や改善策を明確にして、保育者一人ひとりがPDCAサイクルを意識していくことが次のサイクルにつながるシステムの確立に必要と思われます。

職員のサービスの改善への意欲は高いのですが、マニュアルの作成や、職員研修等を通じて個々の職員が業務改善や運営に参加できる委員会等の活動を組織化していくことで、職員の意欲もサービス提供の質もさらに向上すると思います。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

今回初めて第三者評価を受け、事前準備の段階から当保育園の運営状況等について職員の認識を深めることができ、さらに訪問調査においてより具体的に諸課題について認識を新たにすることができました。

昨年4月、地域型保育事業として市の認可保育園へ移行して以来、認可外の頃に比べ格段に運営の安定化を図ることができている中で、職員の保育所運営への参加、保育サービスの向上へ意欲も高まってきており、本園

評価報告概要表

の特徴を生かしつつ、地域のニーズへの対応もできる保育園を目指して職員全員が連携をとって、業務の改善に努めてまいります。

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	1	b	8	c	0	Na	0
<p>法人グループ全体の理念や事業計画は策定され、職員ハンドブックに主要な規定、基本的な姿勢等が明記されるとともに、HP等で公開し職員や地域に周知が図られています。経営課題について、法人本部で毎月診断を実施し、経営課題をあげ、改善に向けての取組を、議事録の回覧やメール等で伝えていきます。こうして伝えられたことが事業所の保育サービスに結びついているかは、今後の取組にかかっていますが、そのためには職員への周知の仕方の工夫と改善に取り組んでいただきたいです。保育所としての理念、基本方針等が、「HP」・「事業計画」・「利用のしおり」それぞれにあり、保育所内での掲示とともに、表記の統一がなされていませんでした。保育所としての中長期計画の策定を今後取り組んでいただき、地域での乳児保育に関するサービスを展開することを示す工夫を事業計画に反映していただきたいです。新体制に移行し、地域課題を明確にしながらか中長期的な視点を持つ計画的な事業運営の考えが必要とされます。そのため、年度の事業計画等も含んでPDCAサイクルの導入が必要かと思えます。</p>								

II 組織の運営管理	a	9	b	7	c	2	Na	0
<p>法人により人事考課制度が実施され、業務習熟度チェックや、期待度行動チェックにより、目標管理し、年2回の面接により評価し、ボーナスにも反映される等、総合的に人事管理が展開されていることは評価できます。同時に、保育所としての求める職員像を明確に示しながら職員の専門性やモチベーションを高め、人材を確保する取組も必要と思えます。散歩や公園の利用等地域での活動を日常的に実施されていることは高く評価できますが、今後は乳児保育の特性を生かして、地域課題や福祉ニーズに応える専門性を還元できる事業や活動をしていくための視点が必要と思えます。平成28年4月から地域型事業所内保育所としての認可され、保育への取組や研修について、園長のリーダーシップのもと行われています。今年度の実績と今回の受審結果をもとに、課題解決にむけて職員へどのように役割を分担して実施していくか、ボランティアの受け入れ、園が持っている機能の地域への還元、実習生の受け入れ、保育所としてのマニュアルの整備の検討をお願いします。</p>								

III 適切な福祉サービスの実施	a	16	b	2	c	0	Na	0
<p>事故や不審者への対応として園内を4か所カメラでモニターし、危機管理マニュアルが整備され、職員への周知も図られています。何かあれば、園長に報告し指示を受けることになっています。保護者にもビデオの運用について同意を得る等安全への配慮が評価できます。家庭からの様々な調査票の提出によりアセスメントを実施し、指導計画を作成しています。子どもの日々の様子の把握は、登園時の観察、保護者からの情報収集、連絡帳による保護者との意思疎通を図りながら情報交換等、懇切丁寧に行われています。また個別懇談会等を開催し保育の向上に努めていることがよく理解でき、保護者との連携は十分行われていることは、保護者の満足度が高いことで裏付けられているようです。日常の保育を展開されるうえで、危機管理、感染症、衛生管理、虐待防止等のマニュアルは整備されていますが、法人のシステムが優先しており、必ずしも内容が乳児保育や、施設の特性に合致していないと感じさせられました。より具体的に現場特性に合った見直し等が必要と思えました。</p>								

IV 良質な個別サービスの実施	a	19	b	2	c	0	Na	3
<p>園庭が住宅街の中で環境的には厳しいようですが、散歩や公園の利用など地域の中で保育活動を展開されていることは評価できます。また、隣接の老人ホームとの交流や、建物内に病児保育が開設されていることで様々なニーズに対応できる機能が果たせています。職員の手作りの教材や収納スペース等の製作がされ、乳児が落ち着いて活動できる環境も整っています。子どもに懇切丁寧なアセスメントを行うことで、記録を日々の養護や保育に反映され、記録も丁寧に記載されています。また、職員間の連携は子ども一人ひとりに対して職員全員が把握していることは、職員間の連携が十分に行われている結果だと評価できます。特にアレルギーへの対応の取組は主治医からの意見を受け保護者と連絡し、きめ細かく対応されていることが保護者に伝わり、園への安心感や信頼となっています。保育環境や保育内容については工夫して、保育指針の見直し等も含め、さらなる</p>								

評価報告概要表

改善をされて保育に取り組んでいたみたいです。